

医師及び医療関係者研修助成募集要項について
(コロナ禍での特例措置)
対象期間：令和4年12月6日～令和7年3月31日迄

〔特例措置〕

応募資格

秋田県内の医師及び医療関係者で、所属する長の推薦を受けた方で、所属先からの助成を受けていない方。

前年度本会の助成を受けている方も対象とする。

今年度すでに上限額5万円未満の助成を受けている方に対し、限度額の差額分について別の研修等も対象とする。(5万円内であれば数回助成可)

また、所属する部門からは、同一研修会（技術講習会）に対し、推薦は3名までとする。

附則

令和4年12月5日（本道医学振興会理事会にて決定）

令和6年3月12日（本道医学振興会理事会にて決定）